

藤沢厚木線（辻堂工区）について

藤沢市 道路河川部 道路河川総務課

- ① 2024年3月14日（木）明治市民センター
- ② 17日（日）明治市民センター

藤沢厚木線（辻堂工区）について

目次

1. 藤沢厚木線とは
2. 道路の必要性について
3. 計画の位置づけ
4. 今後について

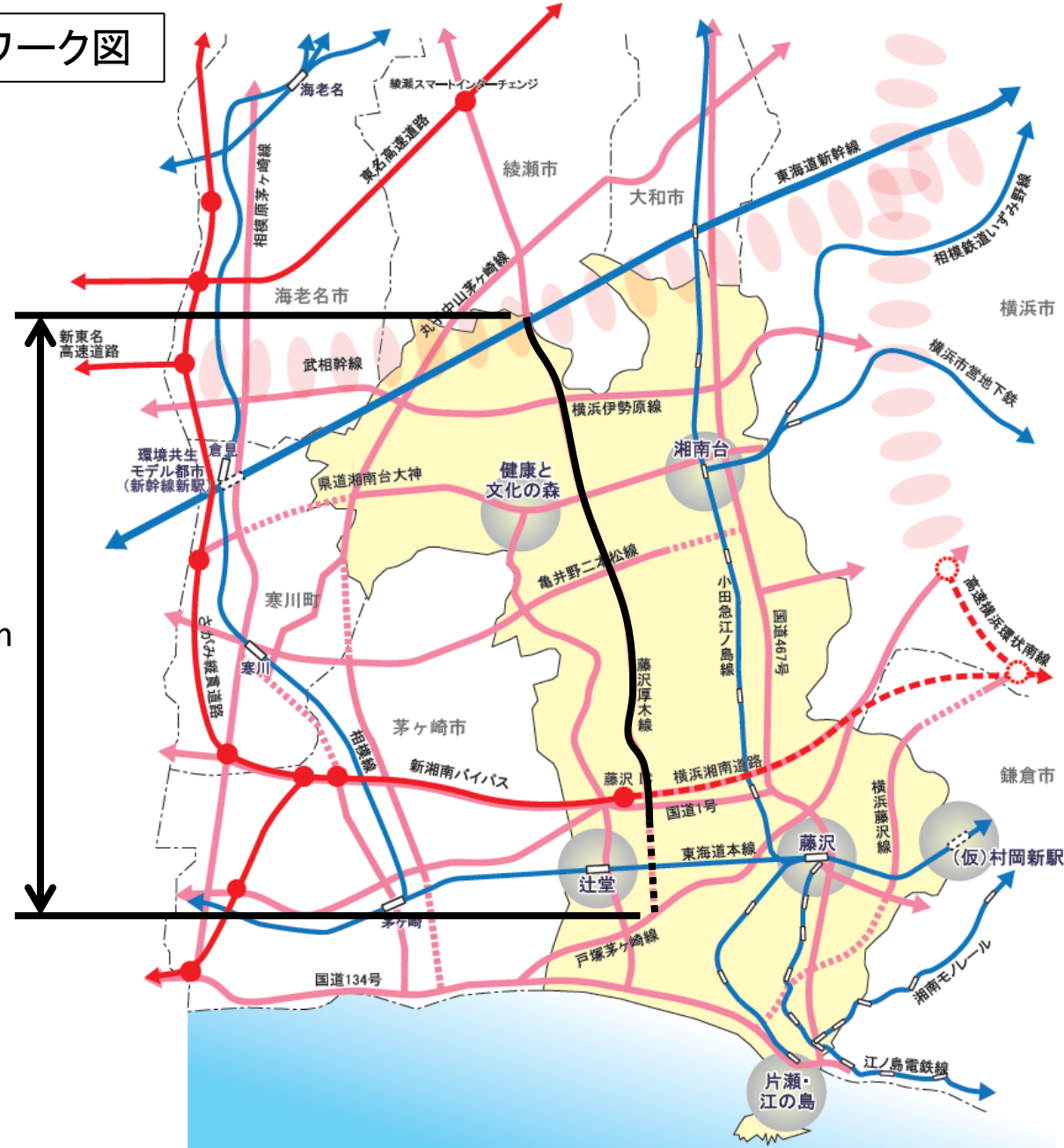
1. 藤沢厚木線とは

広域交通ネットワーク図

都市計画道路
3・3・4 藤沢厚木線
延長 10.15km 幅員 25~36m
4車線(片側2車線)
昭和32年12月7日 当初決定

起点: 県道戸塚茅ヶ崎

終点: 綾瀬市境



1. 藤沢厚木線とは

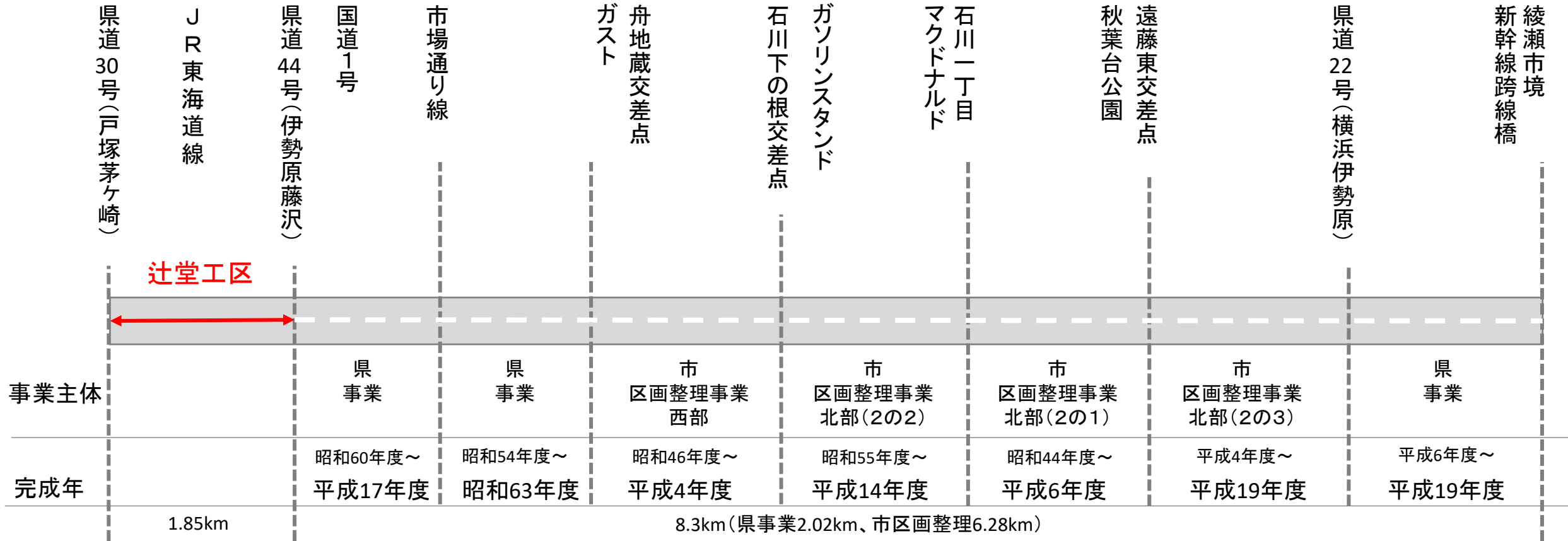
都市計画道路 3・3・4 藤沢厚木線

起点: 辻堂元町四丁目

延長 10.15km 幅員 25~36m

終点: 葛原字観音堂

昭和32年12月7日 当初決定

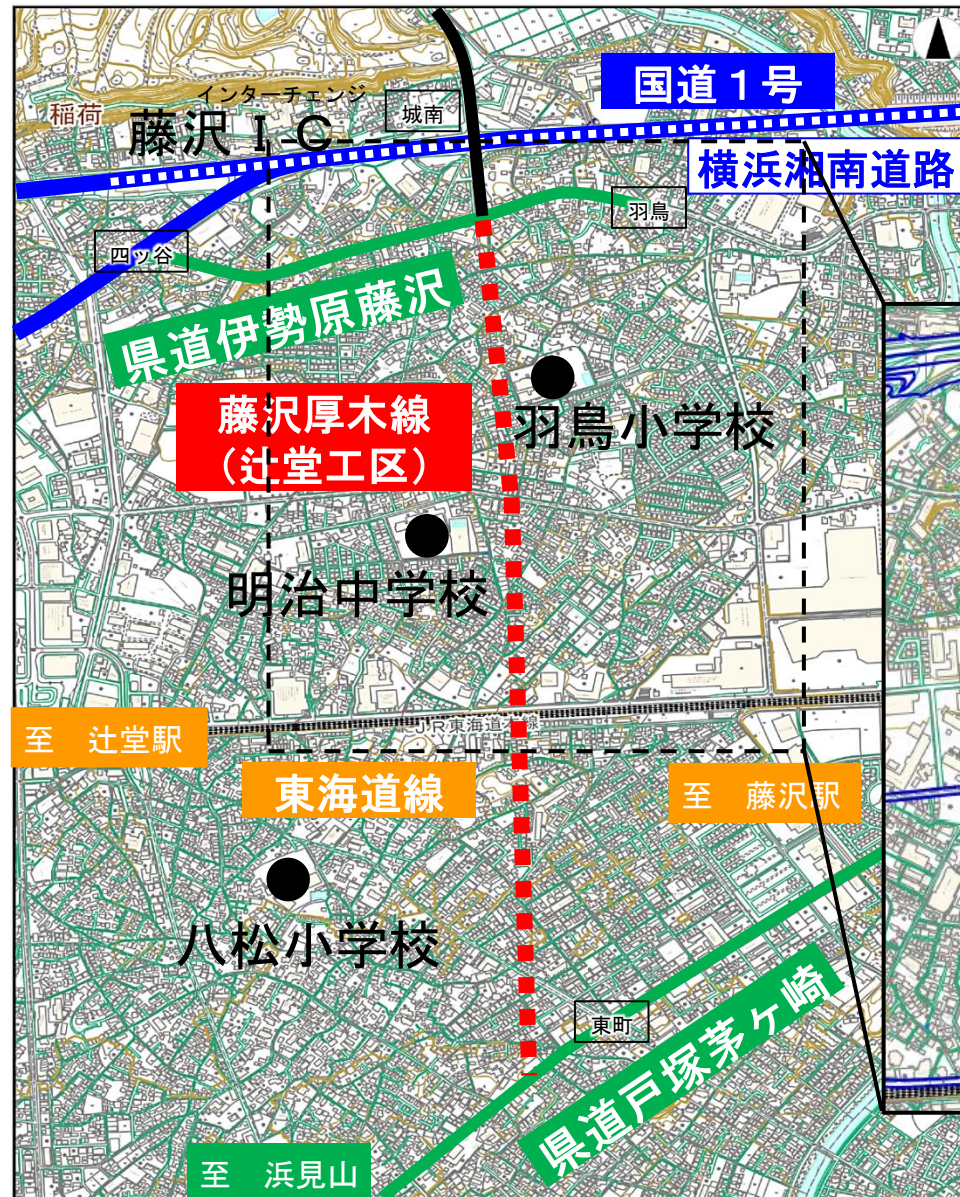


1. 藤沢厚木線とは

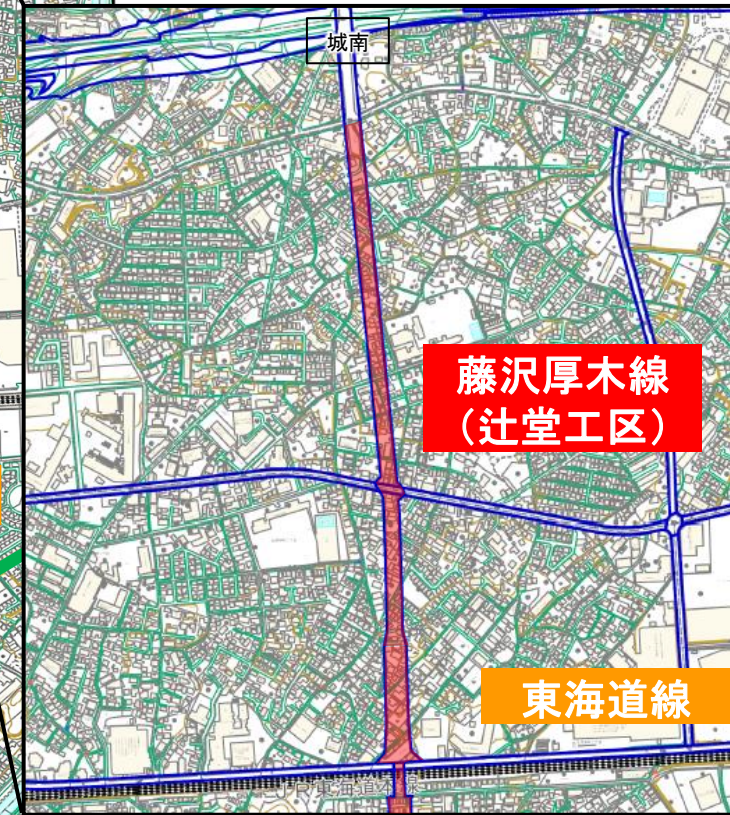
■ 未整備区間
藤沢厚木線のうち
辻堂工区

■ 区間
県道伊勢原藤沢
～ 県道戸塚茅ヶ崎

■ 延長：約**1.8km**



※詳細は「ふじさわキョウマップ」で確認可能



2.道路の必要性について

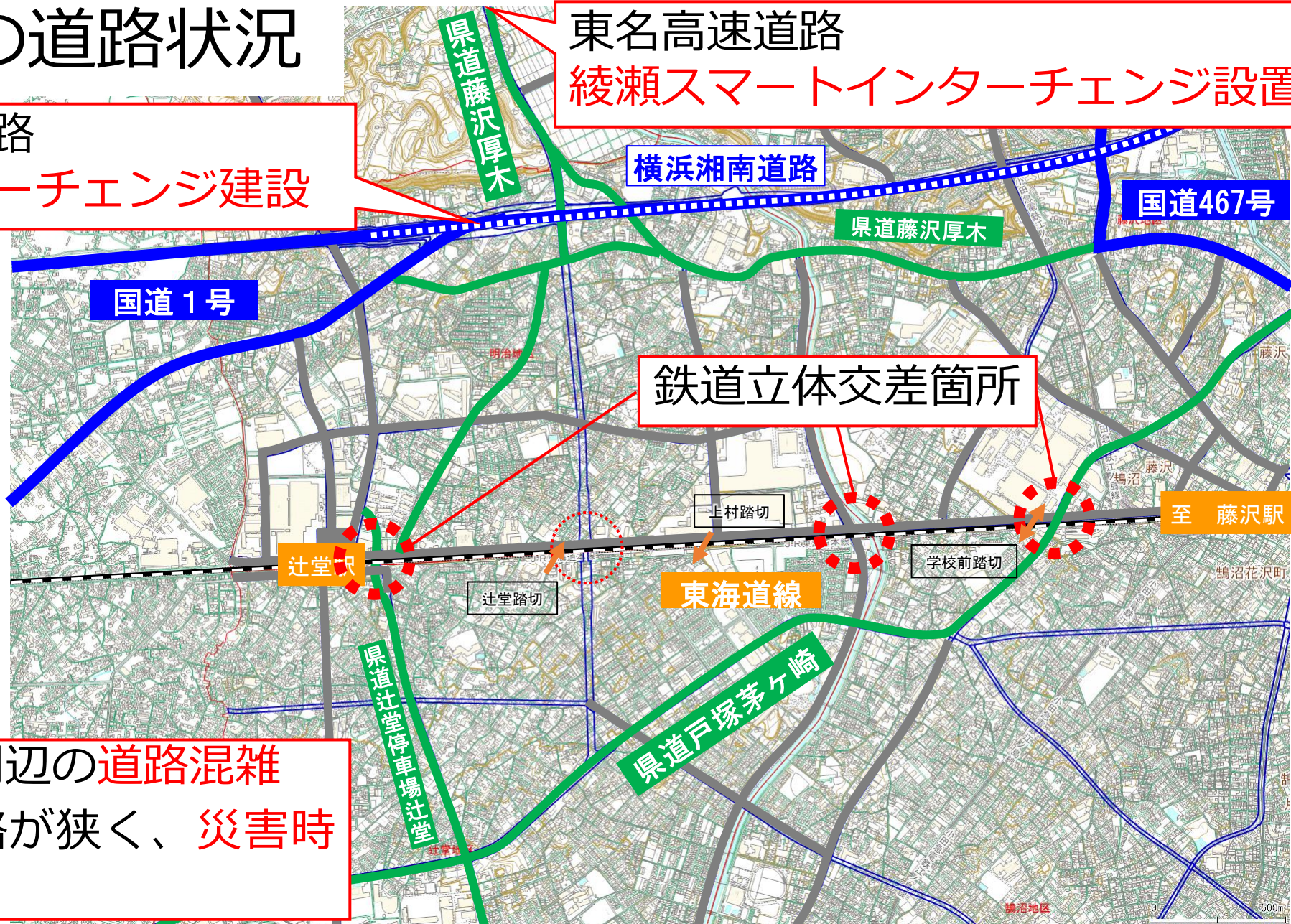
■ 周辺の道路状況

横浜湘南道路

藤沢インターチェンジ建設

東名高速道路

綾瀬スマートインターチェンジ設置



- 辻堂駅周辺の道路混雑
- 既存道路が狭く、災害時に弱い

2.道路の必要性について

■期待されること

- 通行目的の分離による**道路混雑緩和**
- 延焼遮断、緊急輸送の機能を担い**防災力の向上**



羽鳥立体
約半数が国道1号
方面への通過交通

昭和通り混雑緩和

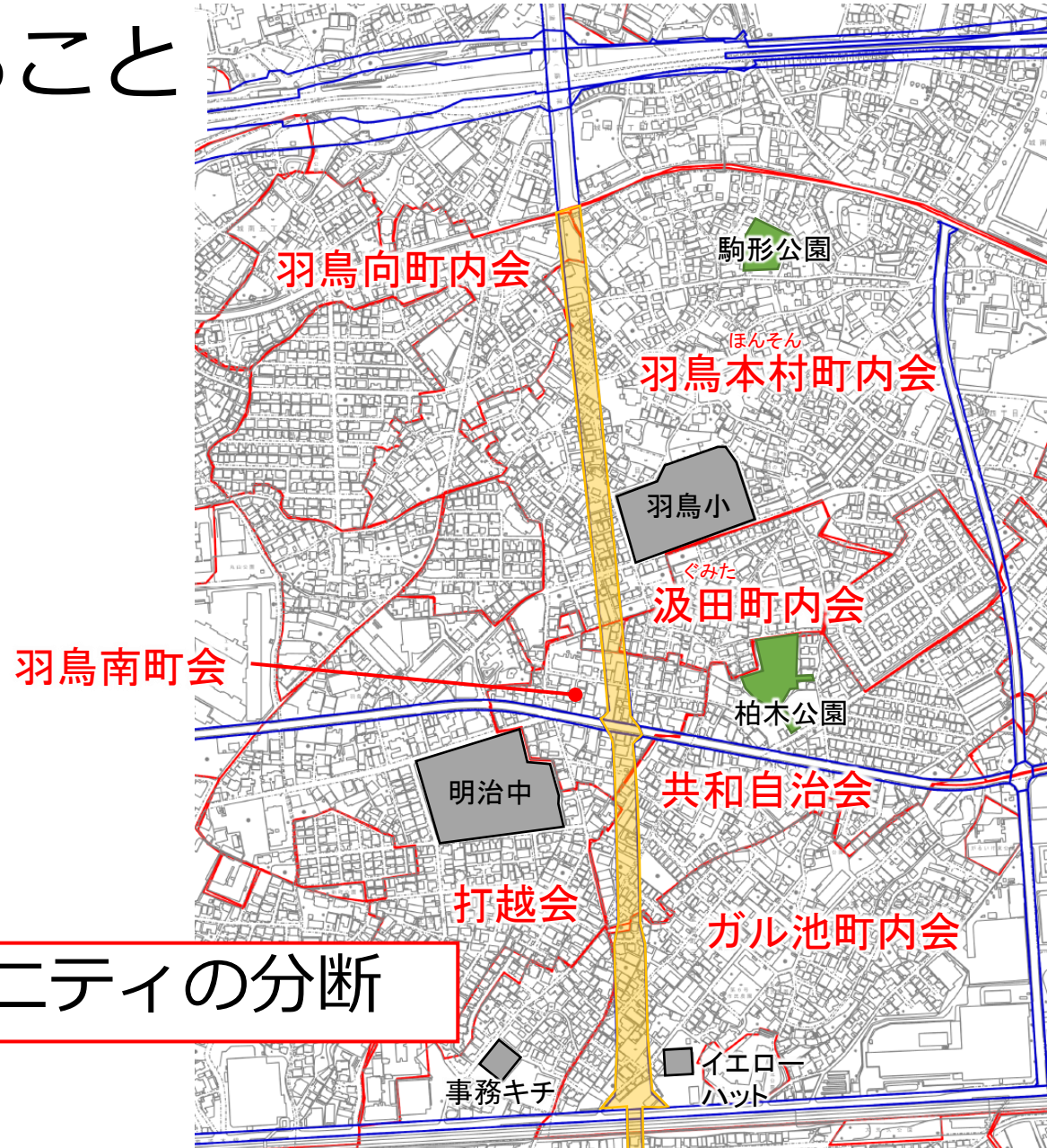
通行目的の分離

立体交差による
安全性向上

- 都市計画道路
- - - 計画道路
- 国道
- 県道
- 市道

2.道路の必要性について

■懸念されること



- 地域コミュニティの分断

2.道路の必要性について

■懸念されること



- 既存通学路や学区の再編
- 交差点以外に横断歩道橋検討の必要性

3.計画の位置づけ

『改定・かながわのみちづくり計画』

神奈川県道路部門の実施計画

■ 計画期間

平成28年度～令和7年度

(2016年度～2025年度)

■ 3つの計画の施策体系

- 道路整備計画
- 道路活用計画
- 道路維持管理計画

 神奈川県
国土整備局道路部道路企画課・道路管理課・道路整備課

改定・かながわのみちづくり計画



御名南ジャンクション 道路整備計画

自動車専用道路線の整備



県道74号(小田原山北) 道路活用計画

交差点の改良(施工前) (施工後)

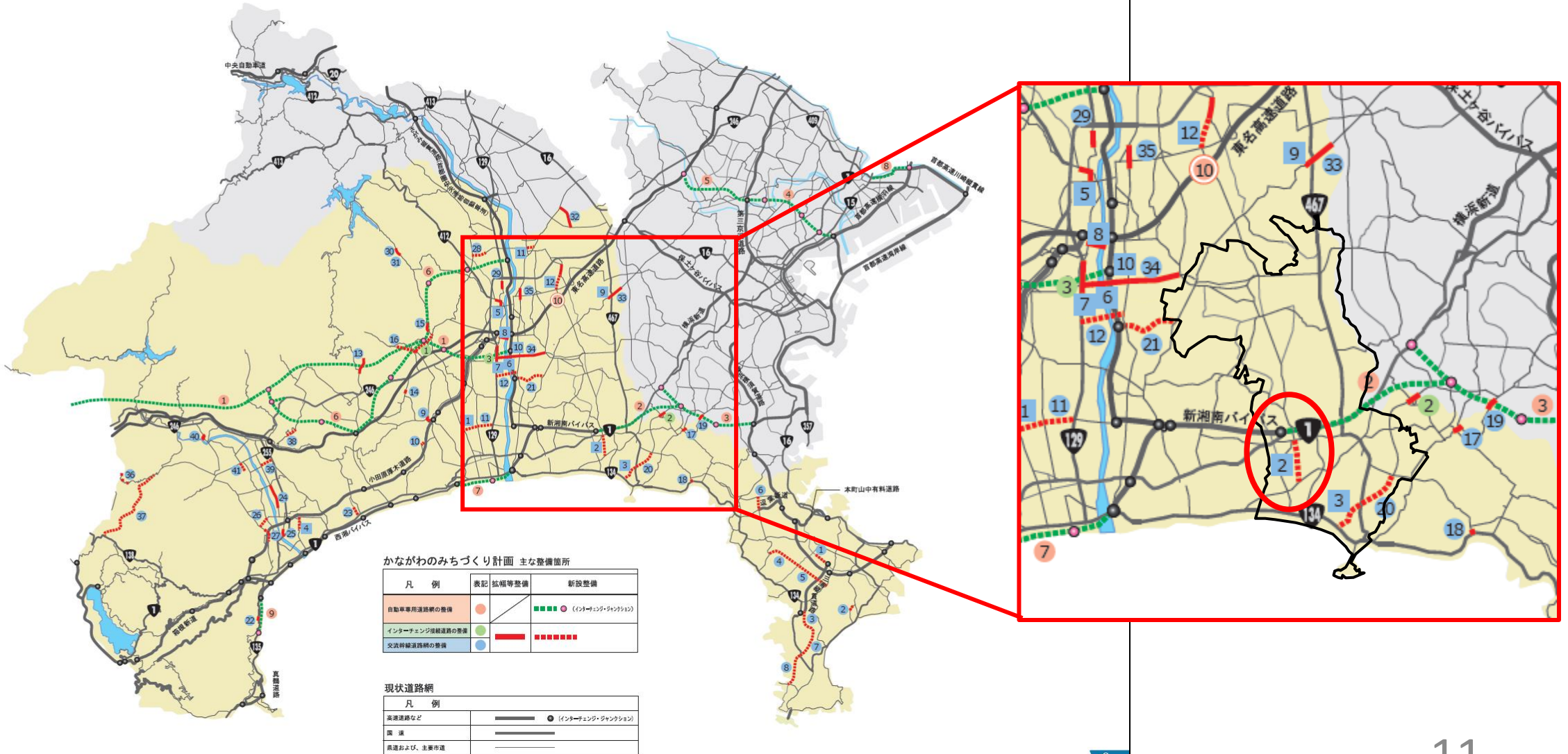


橋りょう点検 土砂崩落対策 日常的な管理 道路維持管理計画

平成28年3月改定

3.計画の位置づけ

道路整備計画(整備箇所図)



3.計画の位置づけ

道路整備計画(主な整備箇所)

I 自動車専用道路網の整備

路線・箇所名	箇所(区間)	工種	H28～H37
1 新東名高速道路	海老名南JCT～県境	供用	
2 横浜湘南道路(首都圏中央連絡自動車道)	栄IC・JCT～藤沢IC	供用	
3 高速横浜環状南線(首都圏中央連絡自動車道)	蓋利谷JCT～戸塚IC	供用	
4 高速横浜環状北線	港北JCT～生麦JCT	供用	
5 高速横浜環状北西線	横浜青葉IC・JCT～港北JCT	供用	
6 厚木秦野道路(国道246号/バイパス)	厚木市～秦野市	整備	
7 新湘南バイパス	茅ヶ崎海岸IC～西湘バイパス	整備	
8 川崎縦貫道路	大師JCT～国道15号	整備	
9 西湘バイパスの延伸	石橋IC～小田原市根府川	整備	
10 (仮称)綾瀬スマートインターチェンジ	綾瀬市小園ほか	供用	

整備推進箇所(44箇所)

II インターチェンジ接続道路の整備

路線・箇所名	箇所(区間)	工種	H28～H37
1 県道603号(上粕屋厚木)	伊勢原市上粕屋～西富岡	道路新設(4車線)	供用
2 (都)横浜藤沢線	鎌倉市間谷	現道拡幅(6車線)	供用
3 国道129号	厚木市戸田～酒井(戸田交差点)	交差点立体化(4車線)	供用

III 交流幹線道路網の整備

路線・箇所名	箇所(区間)	工種	H28～H37
1 (都)久里浜田浦線	横須賀市衣笠町～平作	道路新設(4車線)	供用
2 (都)安浦下浦線	横須賀市長沢	道路新設(4車線)	供用
3 三浦縦貫道路	横須賀市林～三浦市初声町高円坊	道路新設(2車線)	供用
4 三浦半島中央道路	横須賀市湘南国際村～芦名	道路新設(2車線)	整備
5 三浦半島中央道路	横須賀市芦名～山科台	道路新設(2車線)	整備
6 三浦半島中央道路	逗子市桜山～粟山町長柄	道路新設(2車線)	整備
7 三浦縦貫道路	三浦市初声町高円坊～下宮田	道路新設(2車線)	整備
8 (都)西海岸線	三浦市三崎町小網代～初声町下宮田	道路新設(2車線)	整備
9 県道63号(相模原大磯)	平塚市片岡(吾妻橋)	橋りょう架替	供用
10 県道63号(相模原大磯)	平塚市上吉沢	現道拡幅(2車線)	供用
11 (都)湘南新道	平塚市東真土～西真土	道路新設(4車線)	整備
12 (仮称)ツインシティ橋	平塚市大神～寒川町倉見	橋りょう新設	整備
13 県道701号(大山桑野)	秦野市寺山	現道拡幅(2車線)	供用
14 (都)曾屋鶴巻線	秦野市鶴巻南～鶴巻北	現道拡幅(2車線)	供用
15 県道64号(伊勢原津久井)	伊勢原市日向	現道拡幅(2車線)	供用
16 県道611号(大山坂戸)	伊勢原市子鷲～三ノ宮(大山/バイパス)	道路新設(2車線)	供用

路線・箇所名	箇所(区間)	工種	H28～H37
17 (都)勝越大船線	鎌倉市台～小袋谷(大船立体)	鉄道立体交差	供用
18 (都)長谷常盤線	鎌倉市長谷	道路新設(2車線)	整備
19 (都)横浜鎌倉線	鎌倉市岩瀬	現道拡幅(2車線)	供用
20 (都)横浜藤沢線	藤沢市川名～片瀬	道路新設(4車線)	整備
21 (仮称)湘南台寒川線	藤沢市宮原～寒川町宮山	道路新設(4車線)	整備
22 国道135号	小田原市石橋	現道拡幅(2車線)	整備
23 県道709号(中井羽根尾)	小田原市羽根尾～前川(羽根尾/バイパス)	道路新設(2車線)	整備
24 県道711号(小田原松田)	小田原市藤原～鬼柳	道路新設(4車線)	供用
25 県道711号(小田原)	小田原市藤原～鬼柳	道路新設(4車線)	供用
26 (都)穴部国府津	(都)小田原山北		
27 県道42号(藤沢)			
28 県道601号(酒井)			
29 県道64号(伊勢)			
30 県道64号(伊勢)			
31 (都)相模原二ツ			
32 (都)丸子中山茅			
33 県道22号(横浜)			
34 県道46号(相模)			
35 県道78号(都)			
36 南定橋市と箱根町			
37 県道708号(秦野)			
38 (都)金子開成和			
39 県道74号(小田)			
40 (都)山北開成和			

事業化検討箇所(12箇所)

路線・箇所名	箇所(区間)	工種
1 (都)湘南新道	平塚市西真土～中原	道路新設(4車線)
2 (都)藤沢厚木線	藤沢市辻堂元町～羽鳥	道路新設(4車線)
3 (都)横浜藤沢線	藤沢市片瀬～片瀬海岸	道路新設(4車線)
4 (都)酒匂永塚線	小田原市鴨宮～下堀	道路新設(2車線)
5 (都)旭町松枝町線	厚木市寿町～松枝	現道拡幅(2車線)

供用：計画期間内に供用を図る箇所
整備：計画期間内に整備を推進する箇所

事業化検討箇所(12箇所)

路線・箇所名	箇所(区間)	工種
1 (都)湘南新道	平塚市西真土～中原	道路新設(4車線)
2 (都)藤沢厚木線	藤沢市辻堂元町～羽鳥	道路新設(4車線)
3 (都)横浜藤沢線	藤沢市片瀬～片瀬海岸	道路新設(4車線)
4 (都)酒匂永塚線	小田原市鴨宮～下堀	道路新設(2車線)
5 (都)旭町松枝町線	厚木市寿町～松枝	現道拡幅(2車線)
6 県道22号(横浜伊勢原)	海老名市門沢橋～厚木市戸田(戸沢橋)	橋りょう新設
7 県道22号(横浜伊勢原)	海老名市門沢橋～厚木市戸田	現道拡幅(4車線)
8 (都)社家岡田線	海老名市社家～厚木市岡田(相模新橋)	橋りょう新設
9 県道45号(丸子中山茅ヶ崎)	大和市福田(桜ヶ丘立体)	鉄道立体交差
10 県道22号(横浜伊勢原)	海老名市門沢橋(門沢立体)	鉄道立体交差
11 (都)座間南林檎線	座間市座間～入谷	道路新設(2車線)
12 (都)広野大塚・寺尾上土棚線	綾瀬市寺尾台～座間市東原(さがみ野立体)	道路新設(4車線)

※ 未供用区間のIC(インターチェンジ)・JCT(ジャンクション)名は仮称です。橋りょう名称などには仮称を含みます。
※ (都)とは都市計画道路のことです。

3.計画の位置づけ

■整備推進箇所（44箇所）

計画期間内に**整備を推進**し、

供用または部分供用などを図る箇所

【横浜湘南道路・綾瀬スマートインターチェンジなど】

■事業化検討箇所（12箇所）

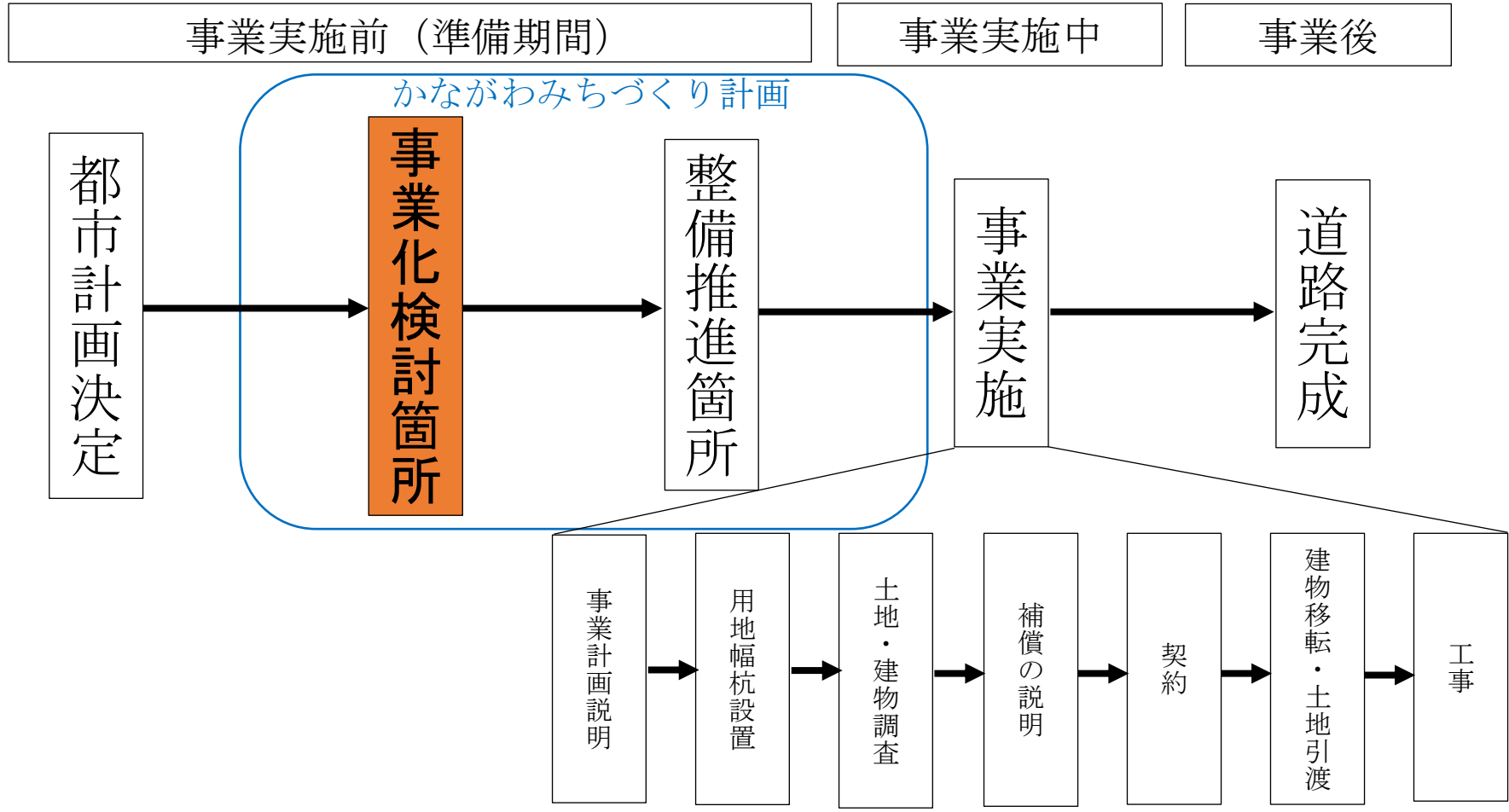
地元や関係機関と調整しながら、

事業化に向けた**検討・調整**などを行う箇所

【**藤沢厚木線（辻堂工区）** など】

3.計画の位置づけ

概念図



現在は事業実施前の**準備期間**で、整備推進箇所に位置づいてから事業実施が検討される。

3.計画の位置づけ

事業化検討箇所

整備推進箇所

ランクアップ

令和7年度までの現計画の
見直しにあわせて...

地元住民との調整

地元の声をとりまとめる

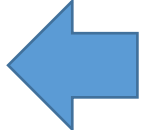
神奈川県に要望・意見を伝える

4. 今後について

神奈川県に整備推進を要望していくために

1. 意見交換会を開催

対象：計画地内のみなさま

 今日ココ！

2. アンケートを実施

対象：明治地区、辻堂地区の全自治会町内会の全世帯

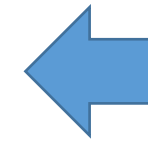
藤沢市が開催・実施します

4. 今後について

スケジュール（予定）

R6.3月

●意見交換会



今日はココ！

R6.夏以降

●アンケート

●とりまとめ

R6年度中

●神奈川県へ要望や意見を提出

要望して、すぐに整備（工事）が始まるわけではありません。

4. 今後について

- 神奈川県に要望して、**すぐにランクアップするとは限りません。整備（工事）が始まる時期は未定です。**
- 実際に事業を進める段階になった時には、再度、事業の進め方について、説明します。
- その際、**道路に当たっている人、直接影響を受ける人**には、より**詳しく丁寧な説明**を行っていきます。

4. 今後について

- 皆さんからたくさんのお意見をいただき、神奈川県へ要望・意見を伝えていきたいと考えています。
- ご不明な点などがございましたら、藤沢市役所道路河川総務課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

藤沢市役所 道路河川総務課 国県道・GIS担当
0466-50-3545